

# 病虫害発生予察指導情報

## (ナシ・黒星病)

平成30年4月10日  
鳥取県病虫害防除所

### 1. 情報の内容

ナシの生育は平年に比べて早く、開花始めの防除ができなかった事例が認められます。また、本年の開花期間の天候は不順であり、ナシ黒星病の初期感染に適した条件と考えられます。向こう1か月の気象予報（4月5日発表）から、今後も降雨日が続く可能性がありますので、生育に合わせた適期防除を心がけましょう。また、防除暦に従った防除が実施できなかった場合や散布間隔が長くなる場合には追加防除を行ってください。

### 2. 情報の根拠

- (1) 県予察ほ場（鳥取県園芸試験場）における、病落葉からの子嚢胞子の飛散は4月5日より認められている。
- (2) 県予察ほ場（鳥取県園芸試験場）における、花そう基部からの分生胞子の飛散は4月5日より認められており、4月第1半旬の分生胞子飛散量は、平年に比べてやや多い。
- (3) 二十世紀ナシの満開日は、平年（4月16日）に比べて早いと見込まれる。
- (4) 向こう一か月の気象予報によると、平均気温は平年に比べて高い確率50%、降雨量は平年並または多い確率ともに40%と予想されており、ナシ黒星病菌の感染条件とされる「15～20℃で9時間以上の濡れ時間」となる日が多くなると見込まれる。

### 3. 防除上注意すべき事項

- (1) 4月に降雨日が多い年は、重点防除期（開花始め～落花期）の防除を行うことができず、本病の発生量が増加した事例がある。雨の合間をみて、確実に防除を実施する。
- (2) 生育が平年に比べて早く、平年並の防除時期では、防除適期を逃す可能性がある。生育に合わせた防除を徹底する。
- (3) 防除は、各地域の防除暦に従って実施する。
- (4) 赤ナシ等では、開花始めにDMI剤を散布できなかった場合、授粉終了後にDMI剤を追加散布する。また、落花期以降の散布間隔が長くなる（10日程度）と見込まれる場合は、ベルコートフロアブル1,500倍液、チウラム水和剤（トレノックスフロアブル又はチオノックフロアブル）500倍液、有機銅水和剤（キノンドーフロアブル又はドキリンフロアブル）1,000倍液などを追加散布する。
- (5) ナシ黒星病の花そう基部病斑は、既に確認できる。また、鱗片が脱落せず、残っている花そうについては、発病花そうの可能性もある。花そう基部をよく確認し、鱗片の根元が薄く黒い花そうについては、直ちに切除し園外処分する。4月下旬以降は、葉や幼果等での発病部位を切除し園外処分する。